

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

ゼオンのCSR

CSR 基本方針	4
CSR マネジメント	5
CSR の取り組みの歴史	6
2020 年度までの CSR 推進計画の進捗	7

CSR 基本方針

ゼオンでは、「社会から信頼される会社、社会に役に立つ会社」であり続けるためのあらゆる活動が CSR 活動である、と考えています。社員一人ひとりが CSR を自覚し行動することで、コンプライアンスを徹底し、企業活動を通じて持続的発展と地球環境に貢献します。

企業理念

企業理念(1997年 4月制定)

『大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン』

大地（ゼオ）と永遠（エオン）からなるゼオンの名にふさわしく、世界に誇り得る独創的技術により、地球環境と人類・社会の持続的発展に貢献する。

- ・世の中を先取りし、独創的技術に磨きをかけ、次々と新しいものを創造する
- ・社会になくてもならない役に立つ会社として、企業価値を高め、社会の期待に応える

第3項目

- ・CSR 経営を柱に、コーポレートガバナンスを確立する
- ・従業員全員が CSR を十分に自覚して行動することで、社会の期待に応える
- ・従業員全員が、感動と喜びをもって、ゼオンの CSR を実現する
- ・一人ひとりの参画と組織的な活動により、環境・安全・品質を追求する

CSR 基本方針

CSR基本方針(2010年 4月制定)

1. コンプライアンスを徹底し、社会の安全・安心に応える
2. 企業活動を通じ、社会の持続的発展と地球環境に貢献する
3. 一人ひとりが CSR を自覚し、行動する

各項目の意味するところは次のとおりです。

第1項目

- ・法令遵守を徹底し、社会の構成員として求められる価値観・倫理観によって誠実に行動し、社会に迷惑をかけない
- ・企業内の環境安全活動を通じ、事故を防止し、従業員・地域社会にも安心を与える
- ・品質問題・PL 問題に十分な注意をし、社会の安全・安心を損なうことのないよう行動する

第2項目

- ・本業を通じ、社会の持続的発展・地球環境保全の実現に貢献する

CSR 行動指針

CSR 行動指針では、社会の期待に応えるという視点から、積極的にどのように行動するかを規定しています（2018 年 1 月改定）。

CSR 行動指針

<https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/000257514.pdf>

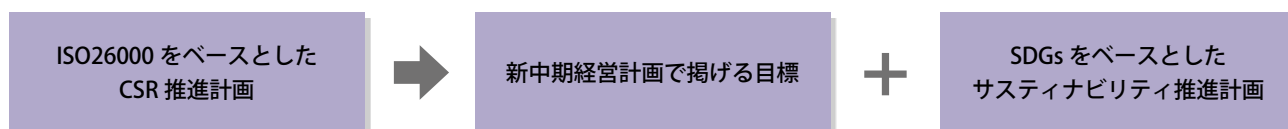
目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

CSR マネジメント

ISO26000 から SDGs をベースとしたサステナビリティの推進へ

ゼオングループでは、2020 年度まで CSR の国際規格である ISO26000 をベースとした CSR 推進計画のもと、CSR の取り組みを進めてきました。2021 年度からは、新中期経営計

画で掲げる SDGs への取り組みを通して【2030 年のビジョン】を達成することを目指し、新たなサステナビリティ推進計画を立案・遂行していきます。



主に取り組む SDGs 目標の設定

新中期経営計画では、「当社が注力する SDGs」として事業活動との関連性などから 9 つの SDGs 目標を選定しました。SDGs への取り組みを通じて【2030 年のビジョン】を達成することを目指します。



私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



サステナビリティマネジメント

新中期経営計画の目標達成とサステナビリティ推進に向けて事業活動を変革するため、2021 年 4 月・7 月に組織体制を大きく変更しました。例えば、2050 年カーボンニュートラル達成のための戦略と具体的な計画策定および実行を推進する組織として「カーボンニュートラル推進室」を社長直下に設立しました。また、新製品開発、新事業創出のインキュベーター（育成、促進）を図る組織として、「創発推進センター」を総合開発センター内に新設しています。

一方、従来の CSR 推進本部を見直し、サステナビリティ推進マネジメントの中核を担う「コーポレートサステナビリティ推進本部」として位置付けるとともに、CSR 推進本部内にあった法

務部および品質保証部を新設の「法務・コンプライアンス部門」に切り出すことで機能の客観性を高めました。この他「IR・SR 室」を新設し、投資家や株主とのさらなる対話・コミュニケーションの充実を目指しています。なお、サステナビリティ推進についてはこれまでと同様に代表取締役社長を議長とする「CSR 会議」で統括し、必要に応じて取締役会での報告を行っています。

今後も変化する社会の期待に応えるべく、より効果的な組織とマネジメント体制を検討していきます。

会社概要：組織図

<https://www.zeon.co.jp/company/profile/>

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

新中期経営計画とゼオンが注力する SDGs 目標の関連

2030年のビジョン	2030年に目指す姿(方向性)	全社戦略	要となる方策(2021-22)と関連するSDGs目標	2030年の目標値
社会の期待に応える	持続可能な社会に貢献し続ける	①カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを実現する「ものづくり」への転換を推進する	2050年を見据えたカーボンニュートラルマスタープラン策定 7 9 12 13 17	日本化学工業協会の指針等を踏まえ今後設定
	社会にとってなくてはならない製品・サービスを提供する	②-1 既存事業を「磨き上げる」	高機能樹脂の強化 3 8 9 12 13	SDGs貢献製品の売上高比率: 50%
			電池材料の強化 7 8 9	
			既存SBUの勝ち残り 3 8 9 12	
		②-2 新規事業を「探索する」	重点分野を定めてリソースを集中投入 3 7 9 13	新規事業 売上高: +600億円(2019年度比)
			顧客価値創造に向けたデジタル基盤の整備 5 8 10 12 17	I. デジタル基盤の整備 II. 経営・事業マネジメントの変革 III. 顧客価値の創造
社員の意欲に応える	「まずやってみよう」「つながろう」「磨き上げよう」の行動があふれている	③「舞台」を全員で創る	より多くの人生の選択肢を提供 3 5 8 9 10 17	従業員エンゲージメント: 75% 外国人/女性役員比率: 30%

CSR の取り組みの歴史

CSR 活動の経緯

- 1995 年 日本レスポンシブル・ケア協議会に参加
レスポンシブル・ケア実施宣言
「レスポンシブル・ケア基本方針」制定
- 1996 年 全社的な安全管理体制を見直し、「プラント技術監査制度」発足
- 1997 年 「安全理念」制定
第1回「ゼオン安全月間」と「オールゼオン安全大会」実施（以降、毎年4月実施）
「ゼオン7条」制定
- 1998 年 「レスポンシブル・ケア行動指針」制定
- 1999 年 「危機管理規程」制定
- 2000 年 「レスポンシブル・ケア活動報告書」発行開始（1999年度版より）
- 2001 年 「環境理念」制定
- 2003 年 「危機管理規程」を「危機管理・コンプライアンス規程」に改定
「ゼオン7条行動指針」制定
- 2004 年 「内部通報制度」制定
「コンプライアンステキストI」発行
- 2005 年 「レスポンシブル・ケア活動報告書」英語版発行
「レスポンシブル・ケア活動報告書」第三者検証実施
「コンプライアンステキストII（Q&A集）」発行
- 2006 年 「レスポンシブル・ケア活動報告書」から「CSR報告書」に変更
- 2008 年 「コンプライアンステキストI（改訂版）」発行
- 2009 年 「レスポンシブル・ケア世界憲章」への署名
- 2010 年 「CSR基本方針」「CSR行動指針」制定
「コンプライアンステキスト（Q&A集）」発行
CSR推進体制見直し、新体制発足
「CSRテキスト」発行
- 2011 年 CSRマトリクス活動開始
- 2012 年 CSRコアプロジェクト（ZEON社会貢献総合パッケージ）開始
- 2013 年 「CSR報告書」から「コーポレートレポート」に変更
- 2017 年 CSRマトリクスをISO26000ベースで見直し
「コーポレートレポート」と並行してWebサイトにて「CSRレポート」をPDFで発行
- 2018 年 「CSR行動指針」の改定
- 2019 年 国連グローバル・コンパクトに署名
「人権方針」制定
- 2020 年 TCFD賛同

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

2020 年度までの CSR 推進計画の進捗

CSR マトリクス

ゼオンでは 2011 年から CSR マトリクスに基づき、各分野で「2020 年のありたい姿」を設定し、CSR 課題にグループで取り組んできました。

2017 年には、CSR マトリクスを ISO26000 に基づいて改訂。社会情勢を反映した取り組み分野を設定し、中期経営計画を取り組み事項に反映しました。以下は 2020 年度までの取り組み進捗状況を示したものです。

2021 年以降は、新たな中期経営計画のもと、国連による持続可能な開発目標（SDGs）への貢献も視野に入れ、新たな取り組み事項と KPI を検討し、事業活動の中で CSR に取り組んでいきます。

1. 組織統治 「組織として意思決定すること」

SDGs との関連：目標 16「平和と公正」、目標 17「パートナーシップ」



2020年までのありたい姿 ＝「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 （■：完了、△：継続実施）	2021年以降に実施すべき検討事項
【説明責任と透明性を伴った意思決定】 - 組織の意思決定が、企業理念・経営方針をはじめとする社規に基づいて適正に行われている。 - 各部署の業務は、方針展開に基づいて PDCA サイクルが回っている。 - 意思決定において、社会や環境に対する影響が考慮される仕組みがある。	△コーポレートガバナンスコードに対応した運用（実績詳細は以下資料） ・日本ゼオンコーポレートガバナンス基本方針 https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/200281514.pdf ・コーポレートガバナンス報告書 https://www.zeon.co.jp/csr/concept/pdf/200325073.pdf	1. CSR 推進体制の継続と、社会的要請に基づく定期的な運用見直し
【コーポレートガバナンスの徹底】 - 内部統制 内部統制が有効に合理的に機能している。 - リスク管理 グローバルでの危機管理体制が構築されている。 - 事業継続 自律的 BCM 活動（事業継続マネジメントシステムの確立、訓練等と通じた各種 BCP の定期的見直し etc.）がグループ全体に展開され、定着・深化している。	△内部統制報告（業務適正を確保する体制の運用状況確認） △リスク一覧表によるリスクの定期的見直しとリスク評価のグループ全体（国内 / 海外）への展開 △内部通報制度の運用 ■事業継続マネジメント（BCM）の確立 △各種事業継続計画（全社 BCP/事業部 BCP/原料調達 BCP etc.）の作成と定期的見直し	1. グループ会社での内部統制レベル向上 2. 各部門・グループ会社のリスク一覧表の評価と改善指導、良好事例の水平展開 3. 社会の要請や社会からの期待をとらえて広く事業リスクをとらえて管理する。TCFDでの気候変動リスクを長期的な視野から捉えて対応を進める。 4. リスクの見直しとともに、BCPを更新する。

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

2. 人権 「すべての人に与えられた基本的権利を守ること」

SDGsとの関連：目標1「貧困の撲滅」、目標2「飢餓の撲滅」、目標3「健康の確保」、目標5「ジェンダー平等」、目標10「不平等の是正」



2020年までのありたい姿 ＝「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 （■：完了、△：継続実施）	2021年以降に実施すべき検討事項
【グループ内およびサプライチェーンでの「人権尊重」の共有】 ・全グループ会社およびゼオングループの取引先との間で、「 ゼオングループ人権方針 」が共有され、児童労働・強制労働の禁止が遵守されていることが確認されている。	■国連グローバル・コンパクトへの署名 ■ゼオングループ人権方針の制定 △CSR説明会とeラーニングによる理解度確認等のCSR教育の継続	1. グローバル・コンパクト10原則ならびにゼオングループ人権方針に沿った活動をグループ全体に推進する。

3. 労働慣行

「国内法、国際基準をもとに、最低限の義務のみならず組織と従業員でより良い労働環境と仕組みを構築していくこと」

SDGsとの関連：目標3「健康の確保」、目標4「教育の提供」、目標5「ジェンダー平等」、目標8「ディーセントワーク」



2020年までのありたい姿 ＝「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 （■：完了、△：継続実施）	2021年以降に実施すべき検討事項
【一人ひとりの仕事と生活の調和】 ・一人ひとりの仕事と生活の調和がとられている。 ・ダイバーシティの推進と公正な採用および人事処遇制度、対話の促進でいきいきと活躍しつづけられる職場環境が整備されている。	■フレックスタイム制度導入 ■次世代育成支援対策推進 ■子育て支援制度（短時間勤務、時間外労働の制限・免除、看護休暇、保育時間制度等） ■テレワーク制度の導入 △育児休業・介護休暇取得者の職場復帰プログラム △女性活躍推進（女性の積極採用・登用）、キャリア・中途採用者の積極採用、外国人の積極採用 △障がい者雇用の推進 △従業員の能力・キャリア開発の支援 △ハラスメント防止に向けた施策展開 △MD委員会活動 【2021年6月1日実績】 障がい者雇用率（2.72％）	1. メリハリのある働き方のさらなる追求 2. 育児・介護休業取得の環境整備 3. テレワーク制度のさらなる拡充 4. ダイバーシティ経営の推進 ・性別、国籍、人種、年齢、障がい等にとられない採用の拡大 ・女性の積極登用 ・ハラスメント防止とコミュニケーション能力向上施策の展開 ・高齢者雇用の推進 5. 教育体系整備とカリキュラムの充実
【働く上でのやりがいと安全・安心の担保】 ・健康経営 一人ひとりの心身の健康を大切に、健康増進を支援している。 ・防災 全事業所が無事故・無災害を継続し社会から信頼されている。 ・安全教育 1人ひとりが基本行動を守って安全第一の重要性を認識している。	・健康経営 △健康経営の推進 ・過重労働の防止のための労働時間管理徹底 ・生活習慣病高リスク者への重症化予防指導・ストレスチェック実施 ・従業員の感染症予防（新型コロナ、インフルエンザ） ・防災 △防災訓練の実施、災害協力協定締結等の諸施策 △保安管理向上マスタープランの実行	・健康経営 1. 健康経営のさらなる推進（メンタルヘルス教育の充実、さらなる健康増進施策の推進） ・防災 1. 4つの安全活動のグループ全体への展開継続からサプライチェーン展開へ

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

2020年までのありたい姿 ＝「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
	△老朽化対策、FP(ポカよけ)化抽出案件の完全実施、他社・他工場での事故・災害事例の水平展開 △保安異常の撲滅:プラント安全性評価、各種監査の定期実施 ・安全教育 △事故事例教育など、事故防止のための感性を高める教育 △5S→3Sの推進 【2020年度実績】 ●プラント安全評価 実施100% ●RC監査の実施(4工場とも1回/年以上) ●保安異常の撲滅:保安異常 6件 ●労災撲滅の実現:休業災害 3件 ●重大不休業災害ゼロ ●物流安全の推進:物流事故ゼロ	・安全教育 1. 安全教育、3Sのグループ全体への展開継続からサプライチェーン展開へ

4. 環境 「組織が環境に対する責任を持ち、予防的に取り組みを進めること」

SDGs との関連：目標 6「水の確保」、目標 7「エネルギーの確保」、目標 9「イノベーション」、目標 12「持続可能な生産消費」、目標 13「気候変動対策」、目標 14「海洋資源保護」、目標 15「生物多様性保護」



2020年までのありたい姿 ＝「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
【環境負荷低減、省エネ推進により社会からの評価向上】	△有害廃棄物排出量削減、大気水環境の環境負荷低減、PRTR活動 △「レスポンシブル・ケア監査」および「保安管理システム」、「ISO14001に基づく環境マネジメントシステム」、省エネ推進部会での省エネ推進 △環境負荷低減や省エネに貢献する製品の開発および上市(低燃費タイヤ用S-SBR、低温定着トナー、オゾン層を破壊しない洗浄剤・エッチングガス、リチウムイオン二次電池用バインダー等の開発上市) △グリーン調達活動(取扱禁止物質、各法令、RoHS指令に規制された物質の含有の有無等をチェック) 【2020年度実績】 ●環境異常ゼロ ●環境負荷の低減 ・エネルギー原単位：前年度比▼8% 1990年度比：▼37%(年平均 ▼1.2%) ・CO₂排出原単位：前年度比 ▼12% 1990年度比：▼49%(年平均 ▼1.6%)	1. 環境負荷低減活動のグループ全体への展開 2. 左記複数のシステムでの環境管理運用 3. 環境に関する社会課題に合った研究開発 4. 石油、水などの資源調達の持続性の検討

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

2020年までのありたい姿 ＝「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
【気候変動の緩和および気候変動への適応】	△ CDPへの回答と CDP評価向上に向けた対応改善	1. TCFDへの対応においてシナリオ分析に基づく環境負荷低減目標の設定と実現に向けた行動

5. 公正な事業慣行 「他の組織との関わり合いにおける組織の倫理的行動」

SDGs との関連：目標 10「不平等の是正」、目標 16「平和と公正」



2020年までのありたい姿 ＝「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
【コンプライアンスの徹底と、高い倫理観を持った企業活動】 - コンプライアンス意識が浸透し各種関係法令、条例、協定や社規を守り社会的規範の上に立った高い倫理観を持って行動している。 - 情報を適正かつ迅速に開示し、市場価値が向上している。 - 営業秘密情報や個人情報等、機密情報を適切に管理している。 - CSR調達ガイドラインに基づき取引先が選定されており、その運用状況を定期的に確認している。 - 知的財産権(含む営業秘密)の取扱いに関する理解が促進されている。 - 他社の知的財産権を監視・対策する仕組みが適切に機能している。	△インサイダー取引・適時開示等管理規程の制定と運用 △安全保障輸出管理規則等、社規に即した対応 △独占禁止法遵守規則の適正な運用 △下請法、労働者派遣法等(偽装請負防止)の遵守 △贈賄禁止体制の構築 △ CSR説明会などの CSR教育の実施と法令順守一斉点検 △法令講習会の実施と法令順守一斉点検 △迅速な情報開示(Webサイト、説明会) △情報管理システムの運用 △情報セキュリティ監査の実施 △ CSR調達ガイドラインに従った購買業務 ■知的財産権関係規程と知的財産管理の整備 △他社特許対策会議、特許リスク監査会議の適正実施	1. コンプライアンス教育の継続 2. 海外グループ企業のコンプライアンス体制整備構築支援(サプライチェーン展開) 3. コンプライアンスから SDGsを中心にしたサステナビリティへの展開(経営の理解と社員への浸透) 4. コーポレートブランドや価値向上のために - Webサイトの充実(IR、CSR情報) - 情報発信体制の強化(PR) - ESG投資に対応した情報発信(CDP等含む) 5. CSR調達アンケートの継続的实施によるサプライチェーンでのコンプライアンス意識向上

6. 消費者課題 「消費者に害を与えないこと、消費者が社会に悪影響を及ぼすことが無いようにすること」

SDGs との関連：目標 9「イノベーション」、目標 12「持続可能な生産消費」



2020年までのありたい姿 ＝「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
【世界一の品質とコスト競争力の両立】 【消費者の安全衛生の保護】	△ISO9001に基づく品質マネジメントシステム △品質保証リスク(PL訴訟、供給責任、リコール、風評による信用力失墜)マネジメント △顧客満足度(CS)測定を行い現状値を把握するとともに目標を掲げ改善を進める	1. ゼオン製品が選ばれる状態を維持拡大するために - 不良品を外部に流出させない体制を構築し、顧客に信頼される企業品質体質を構築し、CSの向上を図る - 化学物質規制への取り組みを推進する - 海外関連会社や外注委託先へゼオンの品質管理体制を展開する

目次	ゼオンのCSR	組織統治	環境	労働慣行	GRI スタンダード対照表
公正な事業慣行	消費者課題	人権	コミュニティ	データ集	国連グローバルコンパクト対照表

7. コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

「地域住民との対話から地域における教育・文化の向上、地域の雇用創出まで多様な形式でのコミュニティへの関与貢献」

SDGs との関連：目標 4「教育の提供」、目標 9「イノベーション」、目標 11「持続可能な都市開発」、目標 17「パートナーシップ」



2020年までのありたい姿 ＝「社会の期待に応えている」状態を目指す	現在実施している具体的活動 (■：完了、△：継続実施)	2021年以降に実施すべき検討事項
【ボランティア活動の積極的推進】	△東北復興支援ボランティアツアー △ボランティア活動推進体制の整備と強化 (ボランティア休暇制度) △ボランティア活動の紹介と参加推進・支援 (震災復旧・復興支援ボランティア等) △寄付・チャリティ活動(ジャパンプラット フォーム、赤十字等) ＞コロナ禍の影響で2020年度は中断	1. 社員の社会貢献意識改革 ・ CSR説明会などの CSR教育の実施 ・ グループを横断する社会貢献ポリシーを掲 げる 2. ボランティア支援の制度化(ボランティア 登録制度等) 3. 地域の社協、NGO / NPO との交流から社 会貢献の機会を見出す。
【地域社会と共存・共生のための活動による 良好な関係構築】	△「コアプロジェクト」(グループ体、事業 所間、事業所独自の社会貢献活動)の推進 △地域社会と交流を持ち良好な関係を維持 する ・ 地域の祭典・イベントの主催 (事業所主催納涼祭開催など) および参加 ・ 地域清掃活動 ・ 事業所見学会 (工場参観受け入れ、インターンシップへ の協力)	1. グループとしての活動ポリシーを明確にし て「コアプロジェクト」を推進する。 社会貢献活動の見直し(対象を見直すのか、 目標を見直すのか、目標の場合は SDGs の 17 目標への貢献視点で見直す) 2. 地域社会との交流を維持し拡大 する。 3. 地域社会をはじめとするステークホルダー との対話を通じて社会の期待を特定し、期 待への現状把握および目標設定を行う。
【技術の開発及び技術へのアクセス】 ・ 社会のニーズの「探索」と、独創的な技術 や他人がまねのできない製品をベースにし たシーズの「深耕」により新規事業を創出 し、社会に貢献する。		1. 研究開発部門、事業部門での「深化」と「探 索」の取り組みを続ける。